日南町告示第19号

令和元年第5回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年7月19日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和元年7月26日 招集場所 日南町役場庁舎 議場 付議事件

1. 工事請負契約の締結について(令和元年度日南町TOWNS-NET光化工事(第1期))

2. 令和元年度日南町一般会計補正予算(第2号)

〇開会日に応招した議員

 古荒岩久山 郡木﨑代本 所昭安芳 昭安芳

〇応招しなかった議員 な し

> 令和元年 第5回(臨時)日 南 町 議 会 会 議 録(第1日) 令和元年7月26日(金曜日)

> > 議事日程(第1号)

令和元年7月26日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第66号 工事請負契約の締結について(令和元年度日南町

TOWNS-NET光化工事(第1期))

日程第4 議案第67号 令和元年度日南町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第66号 工事請負契約の締結について(令和元年度日南町

TOWNS-NET光化工事(第1期))

日程第4 議案第67号 令和元年度日南町一般会計補正予算(第2号)

出席議員(10名) 古荒岩久 大岡 保君 1番 西 2番 都 人君 博君 3番 本 健 三君 4番 木 洋 﨑 櫃 一君 男君 5番 田 6番 昭 安芳 7番 近 藤 仁 志君 8番 代 敏君 Ш 9番 倉 勝 幸君 10番 昭君 欠席議員(なし) 欠 員(0名)

事務局出席職員職氏名

花 倉 幸 江君 書記

花 倉 順 也君

局長

町長	中	村	英	明君	副町長 -	 丸	山		悟君
教育長 ————	伊	田	典	穂君	総務課長	 木	下	順	久君
教育長 ————— 企画課長 ————	實	延	太	郎君	農林課長	 坂	本	文	彦君
教育次長 ————	村	Ŀ	伴	樹君			-		

午前9時00分開会

〇議長(山本 芳昭君) ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、令和元年第5回日南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。タブレットの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、令和元年6月24日及び令和元年7月17日付をもって地方自治 法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページ から29ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(山本 芳昭君)日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番、櫃田洋一議員、6番、岩﨑昭男議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(山本 芳昭君)日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君)御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と 決定しました。

〇議長(山本 芳昭君) ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

〇町長(中村 英明君)改めまして、皆さんおはようございます。

ことしてすけれども、6月26日に梅雨入りをしまして遅い梅雨入りということでありましたけども、どうも昨日が梅雨明けというふうに見られているということでありまして、昨年からいきますとどうも16日ぐらい遅いというような状況でありました。 約この間でありますが、町内ではいろいろな事業であったり来訪者であったりというこ

- 約この間でありますが、町内ではいろいろな事業であったり来訪者であったりということがたくさんありましたので、ちょっと報告をさせていただければというふうに思っております。

また、今週ですが、あず、あさってということでありまして、土日になりますけど、多里のほうでの火祭りでありますとか大宮の里山まつり、あるいは日南夏まつり等が予定されておりますし、日曜日は宣揚祭、富田杯、日野郡でのコーラス、そして日野郡のPTAの研究大会も日南町のほうで開催予定であります。こうした関係は、やはり町民の皆さん

そして関係者の皆さん、企業の皆さんも含めてたくさんの御理解をいただき、あるいは協力していただいたことに関しまして感謝するものであります。

そして、何より7月1日にはSDGsということで、持続可能な未来都市に日南町が選定していただきました。これからもこれに恥じないようにまちづくりを進めていきたいと いうふうに思っておりますので、格別の御協力を賜りたいというふうに思います。

これからまた夏本番となります。もう既に始まっておりますが、夜のイチゴ狩りというのもスタートしております。これからは天候もよくなるというふうに思っておりますの で、星のほうも本当にきれいに見れるんではないのかなというふうに思って期待をしております。

また、トマトやピーマンなどの日南町の誇る夏収作物の収穫が始まっております。暑さ ということもありますので十分に熱中症対策に御留意いただきまして、この夏を乗り切っ ていただくことを祈念申し上げるものであります。

本日は、2件の議案をお願いするものであります。御承認賜りますようお願い申し上げ まして、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございま す。よろしくお願いします。

日程第3 議案第66号

〇議長(山本 芳昭君)タブレットの議案書ファイルの2ページをお開きください。日程 第3、議案第66号、工事請負契約の締結について(令和元年度日南町

TOWNS-NET光化工事(第1期))を議題といたします。 本案につき、提案者からの提案理由の説明を求めます。

中村町長。

〇町長(中村 英明君)議案第66号、工事請負契約の締結についてということで、次の とおり工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によ りまして本議会の議決を求めるものであります。

工事名ですが、令和元年度日南町TOWNS-NET光化工事(第1期)であります。 工事の場所でありますが、本年は日南町の北部といいましょうか、日野上、山上、阿毘 縁、大宮地域、そして日南町役場と中海テレビの放送局の中の局舎の中での工事場所とし ております。契約の相手方ですが、住所ですが鳥取市西品治字田島前ノニ816番地1、 株式会社中電工鳥取統括支社執行役員支社長、二反田正克様です。金額でありますが、6 億7、980万円ちょうどです。消費税の込みであります。契約の締結の方法につきまし ては、一般競争入札での入札方法でありまして、実際の応札者につきましては、2社とい うことの中での決定をさせていただいております。どうぞよろしくお願いします。

〇議長(山本 芳昭君)これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

芳昭君) 以上で質疑を終結いたします。 〇議長(山本

これより討論、採決を行います。 日程第3、議案第66号、工事請負契約の締結について(令和元年度日南町

TOWNS-NET光化工事(第1期))の討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第66号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され ました。

日程第4 議案第67号

〇議長(山本 芳昭君)タブレット3ページから、日程第4、議案第67号、令和元年度 日南町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

〇町長(中村) 英明君)議案第67号、令和元年度日南町一般会計補正予算(第2号)で あります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,962万9,000円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ79億9,151万8,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は第1表の歳入歳出予算補正によるものであります。

また、第2条ですが、債務負担行為の補正をさせていただきたいというふうに思ってお りまして、内容につきましては第2表の債務負担行為補正によるものであります。内容に つきましては農政事務支援システムリース料ということで、令和の2年度から5年度まで の間、限度額ですが612万円を補正するものであります。内容的には、後段のほうでま

た説明させていただきます。
地方債の補正ですが、第3表の地方債補正によるものであります。内容につきましてですが、最初に財源の関係の歳入のほうですが、県支出金が1,748万3,000円計上しております。内容につきましては、鳥取県の低コストハウスの関係で356万

そして高性能林業機械のリースに関連するものが1,392万円でありま 000円、 す。そして繰越金ですが614万6,000円ということで、今回の補正額の財源不足分 ということで繰越金を充当しております。町債ですが 1, 600万円ちょうどということ で、道の駅レストランの委託の関係が100万円、そして文化センターのレストランによ

るものが改築等が1,500万円を充当するものであります。 歳出のほうでありますが、住民参画まちづくり事業ということで67万6,000円ということであります。地域のサポート役として配置しておりました集落支援員ですけれど も、従来ありましたけれども強化型の支援員ということで変更になるものですので、それ に対応する増額分を補正する内容であります。

2番目ですが、旨い野菜の里づくり事業ということで419万1,000円。鳥取型の低コストハウス6棟の追加設置に係るものでありまして、その補助金を追加補正するとい う内容であります。

3点目ですが、森林保全総合対策事業ということで1,544万円。林業振興対策にお きまして、高性能林業機械リースに係る追加補正を行うものであります。

商工総務一般管理事務でありますが、100万円ちょうどであります。道の駅のレストラン部分の客席数を確保ということで、施設内の飲食スペースを増築する設計監理委託料 をお願いするものであります。

最後ですが、総合文化センターの管理事務費ということで1,832万2, 000円。 総合文化センター内のレストランに係る内容でありまして、老朽化した厨房備品の更新でありますとか客席数の確保のため施設改修を行いたいというものでありまして、委託料か ら工事費も含めて、あるいは備品購入も含めて補正をお願いするものであります。 私からの説明は以上であります。

〇議長(山本 芳昭君)木下総務課長。

〇総務課長(木下 順久君)失礼いたします。私のほうから、若干追加の説明をさせてい ただきます。

第2条、債務負担行為の補正、そして第3条、地方債の補正につきまして若干説明をさ

せていただきます。 タブレット6ページにございます、まず農政事務支援システムリース料に係る債務負担 こちらにつきましては令和元年度当初予算におきまして農林課、中山 行為につきまして、 間直接支払いの事業、それから多面的機能支払いの2つの事業で今年度から事務支援のシ ステムを導入する予算をいただいております。こちらの執行に当たりまして、リース契約 5年リースということでの契約としたいために、2年度から令和5年度までの4年間分に つきましてこの際債務負担をとらせていただきまして、5年リースという契約を結びたい というふうに考えておるものでございます。

そしてタブレットフページになりますけども、地方債の補正でございま<u>す。</u>過疎対策事 業債につきまして、限度額を12億9,980万円から13億1,580万円、

600万円の増額とするものでございます。こちらにつきましては、町長のほうから も提案説明がございました商工一般の道の駅の設計監理料100万円、文化センターの管 理事務の1,500万円の設計費、工事費、備品購入費、こちらにつきまして過疎対策事業債を活用させていただくということで、限度額を1,600万増額をさせていただくも のでございます。以上です。 〇議長(山本 芳昭君)これより本案に対する質疑を行いますが、各課ごとに質疑を許し

ます。

19ページ、企画課について質疑を許します。

2番、古都勝人議員。

〇議員(2番 古都 勝人君)よくわからないんですが、「町と連携した移住定住支援等

にも携わる」という表現がしてありますが、具体的にはどういう形でしょうか。今配置さ れとる方以外ということでよろしいのでしょうか、説明を求めます。

〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。議員御質問にありましたこちらの補正予算 の説明附属資料に記載ございます、「町と連携した移住定住支援等にも携わる強化型集落 支援員」という部分につきましてでございます。 ここの意図と申しますか、内容としましては、町に移住定住の専任相談員を配置してお

ります。また、そこに相談があった際に地域のいわゆる強化型と集落支援員の皆様には地域でのそういった移住定住にかかわる各地域の相談事をお願いもしとるところがあります。その関係性、また例えば住むところであるとか、いろいろ住民の手続、教育の関係、関係が開発している。 関係機関それらを含めて「等」という言い方でここは記載をしたというところで御理解賜 ればと思っております。よろしくお願いします。

失礼いたしました。ここは同じ人ということで整理をして記載をしたというところでご ざいます。

芳昭君) 8番、久代安敏議員。 〇議長(山本

〇議員(8番 久代 安敏君)関連の質問ですけども、その新しい人を雇用するのではないということなんですけども、その仕事の中身ですよね。具体的にどういうことで強化支援型という内容になっているのか。ちょっと詳しく、同じ職員であるのにこういう支援金 が出るという中身についてちょっと説明をしてください。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)ちょっとわかりにくい説明だったかもしれませんが、基本的には各地域のまちづくり協議会のほうで集落支援員という方がおられるというふうに思っていますし、それと強化型というところで全地域ではない、まち協ではないんですが、要はやっぱり勤務日数も広くしたりとかかかわり合いを深くしてもらうということで、事業の中のははないがある。またまで、 身的には例えば空き家のほうの対策の調査して相談をしたりとか、それからあわせて、移 住の関係も来られたときには一緒になって地域の現場を見てあげたりとか、説明もしたり とかというような形で、やはり若干通常の集落支援員よりも長い時間を設けてるというタイプと2つありまして、それが現在の強化型につきましては全地域ではないですが、地域 の要望でこういうこともしたいという形で二、三の地域がその形をとっているというふうに思っておりますけども、今回の補正につきましては、従来型の集落支援員を選任していただいておりましたけれども、強化型に移行したいということでありましてその差額分 を、人的には同じ者というふうに聞いておりますけれども、いわゆる勤務日数がふえてい くというタイプのほうで、地元のほうで活躍してもらいたいというお話の中での増額分を 今回の補正でお願いしたいという内容であります。

〇議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。

久代 安敏君)説明はわかりましたが、ということはこの集落支援員の方 〇議員(8番 の賃金が、実際には勤務日数が若干ふえることによって賃金がふえるという理解でよろし いわけでしょうか。

芳昭君)中村町長。 〇議長(山本

- 英明君)そのとおりであります。 〇町長(中村
- 〇議長(山本

芳昭君)2番、古都勝人議員。 古都 勝人君)今説明いただきましたけれども、かつてからいわゆる各ま ち協におられた集落支援員のほかに、2地区とか3地区を担当されるそういう専門の方が 年によって人数が違っとったと思いますけども、2名とか3名とか配置がしてあったと思 いますが、なぜ今回この形に変えられるのか。同人に額をふやすという説明でありましたけど、かつては別の人にこういう仕事をしてもらっておったと思っていますけれども、そ こら辺のやり方を変えられる理由というのはどういうことがあるのでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。町の移住定住施策につきましては大変重要なところであり、より地域密着型というところで今年度から集落支援員の募集につきまし などころであり、より地域留有空というところで写年度から集落又振貝の募集につきましては各まちづくり協議会の会長様からの推薦という形の方式で、具体的には各地域で面接等行って採用いただいとる経過として、今お勤めいただいておるところでございます。これまでいわゆる一般型ということで各事務長が各地域のセンター事務長として配置、勤めておるところでございますが、事務のほかにいろいろと地域の事業を展開なさる上での補助的なところも中心にこの制度を活用してきたわけでございますが、先ほど申し上げたと おり移住定住という部分に力を入れていくという点では重点的なところで強化型のタイプ

というのを設けてきたところでございます。

昨年度につきましては3地区で展開をされておったわけでございますけども、このたび 1地区加わるというところで、今のところ日野上、多里、石見、福栄を強化型として、それ以外を一般型として展開をしていくという整理でございますけども、人につきましては 複数年携わっていただいておる方もいらっしゃいますが、今回本年度からお勤めいただく という方もいらっしゃいます。そのあたりは今後は地域の実情に合わせて制度設計等も行ってまいりたいと思いますが、今のところ一般型と強化型というところでさらなる推進をさせていただければと思っておるところでございます。よろしくお願いします。 〇議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。

近藤 仁志君)済みません、先ほどから聞いておりますと強化型、集落支 〇議員(7番 援員を増員にされるということですけど、今聞いたら今まで3地区であったのを4地区に 増員されるというような趣旨に今とりましたけど、その方は今まで一般型がたしか月に 5日の勤務体系のような感じで思っておりますけど、これ強化型になると大体何日ぐ らいの出勤日数がふえるわけですか。

〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。現在の勤務の条件としまして申し上げます と、一般型が年間54日以内の勤務、それから強化型につきましては年間150日以内の 勤務として定めておるところでございます。

あわせまして、賃金につきましては一般型について38万円、年間です。強化型につき ましては105万6,000円を限度額として現在定めておる、運用させていただいてお るところでございます。したがいまして、地域のイベント等に合わせて、実情に合わせて その範囲内で運用していただいとるというところで御理解いただければと思います。よろ しくお願いいたします。

〇議長(山本 芳昭君)木下総務課長。

〇総務課長(木下 順久君)若干補足いたしますが、この集落支援員の雇用に関する財源につきましては、交付税の補填があるということでございます。毎年報告をさせていただ いて、交付税算入になっているということを御報告させていただきます。以上です。

○議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。 ○議員(7番 近藤 仁志君)済みません、ちょっと聞き漏らしましたけど、このたびこの強化型に新たにふえるという地区がどこだったか。今度3地区が4地区になるということでしたけど、それがちょっと聞き逃しましたのでそれを1点と、それと移住定住の支援にかかわる取り組みをやられるということですけど、それは一般型の集落支援員を配置されるいるよう。 れているところのエリアをこの強化型の集落支援の方が重点的にサポートするというエリ アを設定されておられるのかおられないのかお伺いします。

〇議長(山本 芳昭君) 實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。 まず、1点目の増加したところでございますが、石見地域の集落支援員さんを一般型から強化型にというところで整理をしております。今後も地域の実情に応じまして、やはりスピード感であるとかそういったところでより意欲等のまたかかわりが変わってきますれ

ば、その都度御相談等させていただきたいと思っておる次第でございます。 それから、2点目のエリア等についてでございます。基本は各地域をエリアとしまして、相談業務等に当たっていただくことで整理をしております。したがいまして、全体的 な話になりますれば町の専任相談員がどの地域もかかわってはまいりますけども、集落支 援員に限りましては各地域ということで御理解いただければと思います。よろしくお願い いたします。

〇議長(山本 芳昭君) 1番、大西保議員。

保君)強化型でトータル4地区になるわけですけども、今まで移 〇議員(1番 大西 住定住で家の写真を撮ったり地域の写真を撮ったりいろいろされてると思うんです。現在 も見ておるんですけども、そういったノウハウを一番古い方であるとかが、これが4地区 になるんですけども、定期的な会合とかいうのは持つようになっておるんでしょうか。 〇議長 (山本 芳昭君) 實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。それぞれに地域の実情をよくよく御承知な ところもございますが、改めまして研修をさせていただいたり、月に1回程度ですが皆さ ん顔を合わせてどういったところで相談があったというような情報共有等を努めながら、 町全体それぞれの各地域では軒数も限られてくるわけでございますけども、そのあたりは 企画課のほうで共有を図りながら進めて、それぞれの技術向上、参考等にも資すればとい

うふうに思っておるところでございます。よろしくお願いします。

〇議長(山本 芳昭君) そのほかございますか。

3番、岡本健三議員。

岡本 健三君)済みません、企画課さんのその道の駅のほうについてお聞 〇議員(3番 きしたいんですけれども、先日全員協議会で説明がありましたけれども、ちょっと再度確 認させてもらいところが幾つかありまして、まず集客、客席数の確保ということなんですけれども、今現在でも客席はありましてスペースはありまして、この間の説明にもありましたけども中から外への扉もございます。そういう意味でガラス戸をつけることによるその利点というか、それでどれだけの効果があるのかということをまずお聞きしたいと思い ます。

〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。前回、先般の全員協議会においていわゆる 三方囲いにしてということを御説明申し上げたと認識をしております。いわゆる囲みをさ せていただくことによりまして、この時期ですと毎日とは申し上げませんが、害虫であっ たり虫等、そういった営業時間等にもかかわってきます。そういったところが夜間防げるところもございますし、日中でいきますと今のところ空調も整備をしたいと思っておりますが、快適な室内空間の中で外の光景を見ながら食事いただけるという点では、日差し等 も雨風等もしのげるというところでは年間通じて確保できると思っております。そのあた りでは、快適な空間のもとに今以上に御利用いただけるものというふうに考えておるとこ ッでは、ハー ろでございます。 ○議長(山本 芳昭君)3番、岡本健三議員。 □ □ □ □ □ → ○ですね、仏

○議員(3番 岡本 健三君)そうですね、夜間等もあるとは思うんですけども、そもそもそのお客さんがあふれるほどたくさん来るというのは、恐らく冬場はなかなか多分ないと思いますし、天候にもよると思うので、晴天の昼間とかであればかなり。蛍があるとき などはちょっと営業時間とかはよくわかりませんけども、夜間というのもお客さんもある のかもしれませんけれども、結局この間の全員協議会もありましたけれども、そのあたり でどのくらいの集客が見込めてどのくらいの利益増になるのか。そのコストと利益の関係 というようなものはどんなふうにお考えなのか、ちょっとまたお願いいたします。

〇議長(山本 芳昭君) 實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。現時点ではあくまでも見込み、概算のところというところで御了承いただきたいと思いますが、まず現状の利用状況を改めて把握しておるところを述べさせていただきますと、ことしに入りましてほぼほぼの土曜日、日曜 日についてでございます。平日は昼の混む時間帯を除いては満席になるというところはそ こまでございませんが、土曜日、日曜日の売り上げ状況から見ましても、ほとんどの週で りは、やはり今後道の駅の核となるレストランの部分につきましても、やはりお客様に利 用される方にはできるだけ利用していただきたいという思いもございます。

繰り返しになりますが、これが常時満席が続いとるというわけではございませんが、 のあたりは逆にこのたび外の活用という点ではいろいろな展開でまた利用していただくと いうことでは活用を今後十分詰めてまいりたいと思いますが、その際にはまた御相談させ

ていただきながら進めたいというふうに思っております。

実際のどれぐらいの利益をというところにつきましては、平日ですが、回転数等から見 込みですが、今のところ150万程度、それから休日においては225万程度、これは年間で見込みを立てておりますが、それぐらいのふえるのではないかというところで試算を

しておるところでございます。 人数につきましても、一月当たり大体200人から300人ぐらいふえるのではないか と見込んでおりますが、あくまでも16席をふやしたという見込みの中のマックスでいろいろとちょっと立てたところでございます。このあたりは今後の運用のところではまた協議等をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、あくまでも概算というと ころで御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)具体的な客数の数字につきましては不透明なところはあるという

ふうに思っておりますけれども、ただやっぱり道の駅がオープンしてから3年になるんで すね。ちょこちょこ私も平日に昼ですけれども行きますけれども、全体的なイメージです けれども、昼も結構来られるようになったのかなというふうに私自身は思っていまして、 いわゆる認知が少しずつ生まれてきているというふうに思っておりまして、それとプラス やはり先ほど冒頭で御挨拶させてもらいましたけど、いろんな方が日南町にお越しいただ いて、そして道の駅もあるしという話の中で食事の提供だとかこちらのほうも仕掛けてい くということも含めてですが、そういったことをこれからしていきたいというふうに思っ ております。

冬場はやっぱり客数全体が直売所も含めて減になるというふうには傾向が今まで続いているというふうに思っておりますけれども、社長さんもちょうどことしの冬は雪が少なかったですけれども、やはり冬場でのイベント、雪を使ってのイベントだとかそういったことも考えておられるということを言っておられますので、そういった意味で年間を通して 全体のパイを広げていければというふうな目的を持っておりますので、御理解をいただき たいと思います。

〇議長(山本 〇議員(3番 芳昭君)3番、岡本健三議員。 岡本 健三君)わかりました。確かに冬場の利用ということを考えると当 然暖房があったほうがいいとは思いますし、その辺はぜひ積極的な活用をお願いしたいと ころです。

それで今せっかく中村町長も御出席の中でありますので、ちょっと直接は関係ないんで すけれども、この増設に関しては先日の全員協議会で中村町長とサクセスさんの社長さん とのトップ会談で要望があったということで伺っております。それで当然道の駅という指 定管理の施設ですので、町長が先方と会われるということはこれは重要なこと、ある意味 特別扱いではありますけれども、指定管理の地方の重要な施設ということで非常にそれは いいと思うんですけれども、トップ会談したときには要望を受けるだけでなくこちらからも要望を出すということも当然するべきと思うんですが、そのあたりどのような要望を出 されてるかということをちょっとお聞きできないでしょうか。

芳昭君)中村町長。 〇議長(山本

〇町長(中村 英明君) 今回につきましてはレストラン部分の増築ということでありまし て要望がありましたので、その内容が適当だろうというふうな判断の中で私が今回委託料という形の中で進めてきたというところでありますし、当然増築しますのでやはりレストランというところに人が来れば直販所のほうにも当然足が向いてもらうということが私ど もは全体のやっぱり売り上げにつながるというふうに認識しておりますので、そういった ことも含めてぜひともレストランはレストラン、直売所は直売所で別の経理はもちろんし ておりますけども、いわゆるあすこの道の駅全体の来客数の増だとか売り上げにつながれ ばというふうに期待しておりますので、そのこともお願いをしとるところであります。 芳昭君) 3番、岡本健三議員。 〇議長(山本

岡本 健三君) それは当然全体の売り上げとしてはそうなんですけれど 〇議員(3番 も、ただこれはあくまでも私が聞くところですが、道の駅については出荷者協の方からも 先日のいつだったか忘れましたけど試食販売の話などもちょっとお聞きしましたけれど も、かなり出荷者協の方からいろんな要望が上がってますし、またこれもあくまでも聞い てる話ですけれども、サクセスさんになってから例えば駅長さんがもう3人目になってい て、しかも現在の駅長さんはほとんどいない。常駐するというような話だったのが今ほとんど駅長さんが常駐してなくて、その要望を伝えることもできないということも聞きま す。

これはちょっと別の話かもしれませんけど従業員の方も結構入れかわりが激しく て、そういう意味で集客とか収益とかという面とは別に地域への貢献という意味もあると 思うんですけども、そういった中での出荷者協の方の御要望というのは中村町長御自身は 把握されてますでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)今回の補正とは何か若干あれかもしれませんが、おっしゃるとお 〇町長(中村) りサクセスの社長とも話しさせてもらってますし、それから先般は出荷者協の会長さんともお話をさせていただいておりますので、そのことも含めてこれからもおっしゃられた部分的な内容はあるというふうには認識しておりますので、それの解消のためにどうしたら いいかということを会長さんのほうにはお伝えして、要は両方部分があるんだというふうに私自身は思っておりますので、その辺のしっかりとしたこれからのコミュニケーション の中で解消できるものというふうに思っておりますので、そのようにお願いもしておると

ころであります。

また、定期的に経営者会議もされておりますので、その中で当然サクセスの代表の方も お越しいただいておりますので、そういった内容は先般も経営者会議のほうはあったとい うふうに聞いておりますけども、その辺の方向性は一緒になって目的を再確認しながら協 力し合って進めていただきたいというふうにはお願いをしています。以上です。

〇議長(山本

| 芳昭君)|| 3番、岡本健三議員。 | 岡本 健三君)|| ありがとうございます。ぜひその協力関係を保ってやって 〇議員(3番 いただきたくて、ただサクセスさんにかわってから1年少したつわけで、その間にいろいろ要望があってるけどもなかなかそれが実現しないというようなお話も聞いております。 私、その経営については素人ですけれども、ただ利用する方、出荷者協の方もそうですし お客様もそうですし、利用者の方の要望を吸い上げるという意味ではそこに道の駅につい て基本的に全体について責任を負える方が常にいる。経営者会議のお話もありましたけど も、経営者会議もちろんやっていただくのは結構ですけれども、一々その経営者会議であ るとか会社の上層部の意見を聞かなくても道の駅のことについては、現場のことについては一通り判断できるという方が常駐してるということがこれ非常に大事なことだと私は思います。そのあたりについてはどのような努力をされてるか、あるいはどのように考えられます。ところにあるというに表えられているからいます。 れるかということをちょっと町長にお聞きしたいんですけれども。

〇議長(山本 芳昭君) 岡本議員に申し上げます。本議会におきましては中心地整備に関 する調査特別委員会を設けておりまして、道の駅の経営状況等そちらのほうで調査をして おります。経営とか運営につきましては、そちらのほうで質問をしていただきたいと思い ます。今回はこの設計の予算についての議論をしていただきたいと思います。

3番、岡本健三議員。

岡本 健三君) 議長のおっしゃることはわかるんですけども、この道の駅 〇議員(3番 については本当に7月もやめる方がいたり、出荷者の方もだんだん利用者の方が減ったり して、ある種急を要することと思いましたので、ちょっと今回の趣旨とは違うとは思うん ですけれども質問させていただきました。ぜひ中村町長の御所見を伺いたいんですけれど ŧ.

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長 (中村 英明君) そういう状況があるというのは承知しておりますので、基本的には先ほど申し上げましたように、お互いが内容をきちんと捉えて、納得しながら進めていくということが第一だというふうに思っておりますので、その中で私のほうで直接お願い しないといけないという内容があるんでしたらそのようにしたいというふうに思っておりますが、まずはなっぱりな石のようにもなった。 ますが、まずはやっぱりお互いしっかりお話ししながらというところと、それとやはり物 を売るというところでありますので、やはり消費者目線といいましょうか、そういった部分も含めながら意見交換をしながら進めていただきたいというふうに思っていますし、必 要があるときには私のほうからも直接お願いなりお話し合いをしていきたいというふうに 要かめること 思っております。 ○議長(山本 芳昭君) 4番、荒木博議員。 「様母)設計について

博君)設計について質問いたします。設計ですが、今オリンピッ ク関連で例えば資材がないとかそういう話をたくさん聞いておりますし、現実あかねの増 改築でもそういう事態が発生したわけであります。工事としてはサッシをぐるっと囲むよ うな特注品を使うような工事であると思いますので、やはりその辺設計に関して十分留意 をして設計をしていただきたいと思いますが、その辺は設計の方とは十分検討していただ をして改加しけるでしょうか。 へ議長(山本 芳昭君)中村町長。 サロヨ 議員のおこ

英明君)議員のおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、業 者が決定した中でそういったところも含めて協議なりをしながら設計のほうを組んでいた だきたいというふうにこちらのほうとしても要望していきたいと思っています。以上で す。 〇議長(山本

芳昭君)7番、近藤仁志議員。

〇議長(四本 万昭石)/ 食、丸膝に心臓具。 〇議員(7番 近藤 仁志君)済みません、先般のこの説明されたときに同僚議員からありましたけど、公設のレストランにこういう形で設計し増築をされるということ、やはり同業のレストラン業務を営んでおられる方が町内におられまして、そういった方はチャレンジ起業支援という形での補助金の交付となってある程度のハードルを設けておられます。 、やはり民業圧迫というかな、極端に言ったら、大げさかもしれませんけど、そうい う観点からいったらやはりもっと公平性を持ったほかの民間のレストランに対しても今ま

でのようなチャレンジ起業支援を緩めるのか、もっと要望を聞かれてもし要望があった場 合にはそれに対応してほしいと思うわけですけど、その点は1点ほどちょっとお伺いしま す。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)基本的には民業圧迫という捉え方をしてませんで、いわゆる全体 〇町長(中村 のパイを広げていきたいというふうに思っています。かつ、あわせて地元の既存の事業者 の皆さんが御要望があるならばできれば増築というような形で、既存の改修については既 にあるというふうに思っておりますけれども、増築をしたいというような御要望があって それに対して少し町のほうも考えてほしいという御依頼があるようでしたら、その段階で は考えていきたいというふうに思っています。

〇議長(山本 芳昭君)よろしいですか。

〔質疑なし〕

〇議長(山本 芳昭君) そういたしますと20ページ、農林課について質疑を許します。 6番、岩﨑昭男議員。

〇議員(6番 岩崎 昭男君)旨い野菜の里づくり事業でございますけれども、令和元年度の当初予算、こちらのほうに低コストハウスの導入ということで対象者2名というのは上がっております。基本的に旨い野菜の里づくり事業につきましては、当初予算のほうに上がっております。基本的に旨い野菜の里づくり事業につきましては、当初予算のほうに も説明がございますが、26年度に計画を策定して27年度から5年間かけて計画を進め ていくというものでございます。本来ですと、この計画に沿って事業を進めるのであれば 当初予算にのるというのが本来の姿ではないかと思います。この時期に補正として上がっ た理由を一つ伺いたいのと、それともう1点、当初予算では対象者が2名の方がハウスを設置されるとなっております。今回1法人に対して支援ということでございますが、当初予算で対象となった方とは違う法人なのか。また、その今回の法人さんの認定農業者というような位置づけになっとるのかどうかというところも伺いたいと思います。以上です。 〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)失礼します。岩﨑議員質問の件ですけども、補正の理由とし ましてプランの計画書のほうはできておりましたが、今回補正がありましたのはその法人 事業者さんのほうで規模拡大ということで、中にも書いてありますけども、規模拡大の理由としまして法人の中で雇用者を1名増員ということで、今後規模拡大ができる状況ができたというところで、このたびは7月補正で向かわせていただいております。 続いて当初2名の補助対象ということだったんですけども、その方ではなく新たな法人ということで追加でございます。2名が3名ということで、こちらのほうも認定農業者の方ではよるなどよりないます。2名が3名ということで、こちらのほうも認定農業者の方で法人で経営をされておられるレニスが、従来地域の大きな世界で見る。

方で法人で経営をされておられるところが、従来地域の方を臨時で雇用等はされておりま したけども、このたび正規雇用で1名地域の方を雇用されるということで、規模拡大が自 分のところでも当初から検討はしておられましたけども、ようやくかなったということ で、それで来年作になりますけども、今年度は既存のハウスの面積でやりながら来年度から増設したハウスで経営を行うということの計画になっております。

芳昭君)6番、岩﨑昭男議員。 〇議長(山本)

〇議員(6番

議員(6番 岩﨑 昭男君)ありがとうございました。 この里づくりのプランでございますけど、先ほど課長ほうから御説明いただいたんです が、計画にあって体制が整ったのでこのたびの事業化をするということでございますが、 ちなみにその里づくりプランの27年度から今年度が多分最後の年になろうかと思うわけ でございますが、その計画しとったものに対しての進捗、いわゆるこういうふうな形で補正で出てくるわけでございますけども、全体的なそのトマトハウスの整備についての進捗、どの程度まで達成できてるかというのが最終年度もありますけれども、どの程度いってるのか確認をさせていただきたいと思います。

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)済みません、進捗につきましてはちょっと今手元にプランの ほうを持ってきておりませんであれなんですけども、お答えは後でまたさせていただきた い、資料なりで提出させていただきたいかなと思いますけども、一応今年度、今回の補正 分含めまして従来のこの既存の農家さんで30アールの増加を考えております。それと、 来年新規就農で入られる方の分が約1反3畝程度というふうなことを考えておりますの で、全体で見ますと今年度末にハウスが建つ面積としますと大体6ヘクタールぐらいとい うふうな数字は押さえておりますけども、その進捗ということにつきましてはまた後で提 出なりさせていただきたいと思います。

〇議長(山本 芳昭君)6番、岩﨑昭男議員。

〇議員(6番 岩崎 昭男君)済みません、直接の戦略となるのかもしれませんけど今年度で最後なんですけれども、来年度に向けての何かこれにかわる事業とかいうのの考え方 というのをお持ちかどうかということを最後に御確認をさせていただきたいと思います。 〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君) プランにつきましては最終年度ということで、新規にまた5 年という計画はまだ担当課のほうでもできておりませんけども、基本的には新規就農とい うところで今年度新規就農を新たに認定をされた個人の方ですとトマトの栽培ではございませんけども、今研修されている方でいいますと来年就農される方はトマトの方で、今ことし1年目で就農といいますか研修されてる方もトマトで研修されております。基本的に 既存の農家さんを生かしながら、新規就農のトマト生産農家を育成ということで考えてお ります。

〇議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。

久代 安敏君) 私は下段の森林保全総合対策事業の中で、この全体の補助 〇議員(8番 率が3分の1であったものが2分の1になったということで1、500万余りの補正がな されていますが、最終的にどういう、このリース方式による導入された業者の機械の台数 ですよね、かなり大きな金額で補正が出てますので再度確認をしておきたいと思いますが どうでしょうか、農林課長。 〇議長(山本 芳昭君) 坂本農林課長。

文彦君) 今回の補正ですけども、補助率のほうが3分の1から2分の 〇農林課長(坂本 1。これ実は全体ではございませんで、説明の資料の中にも書いておりますけども、全体 事業費のところ、中段の辺ですけども森林組合の補助率が3分の1から2分の1に上がっ たということで、それ以外のこのリース事業、貸し付けの事業で森林組合が使うところについては2分の1にかさ上げがされたんですけども、それ以外の再貸し付けの個人の業者さんだったりとか株式会社等の法人だったりとかにつきましては基本的に3分の1のまま で変わっておりませんので、補助率の変更というのは森林組合が活用するものについてだけ変わったということをお答えしたいと思います。

つるかったことであることでいる。 今回の導入は10台ということで、当初の台数等の変更はございません。 〇議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。 〇議員(8番 久代 安敏君)森林組合が事業主体としてリース事業に取り組まれたものについては2分の1になったということの説明ですけども、そういう一般の林業事業会社、個人だったり団体だったりしているわけだけども、そういうとことの森林組合との補助変の美というのはどのように執行報は説明を受けている。 助率の差というのはどのように執行部は説明を受けておられますか。できれば相当な機械 の金額なので、自己負担が少なくて済む方法をプールするような方式でも考えて行ったほ うがいいじゃないかというふうに私は考えますけども、リースの実態も含めて説明を求め ますが。

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)リース事業につきましては、やはり個人で買いますと 1,000万以上のものということで多額の自己資金等がどうしても必要になってくるということで、森林組合が事業主体で森林組合で使うものが3台、それ以外の事業体のほう で使うものが7台ということで事業化がしてあります。再貸し付けという格好で、年間の 利用料等で高性能林業機械が安く使えるというところで考えております。

町のほうとしましては、国、県の補助率のさらに単町で上乗せどいうこ 乗せをしておりますので、その分個別の事業体につきましては負担軽減をしているという 補助率になっているかと思っております。

〇議長(山本 芳昭君)そのほかございますか。

〔質疑なし〕

- 芳昭君)ないようでしたら21ページ、教育課について質疑を許します。 〇議長(山本 2番、古都勝人議員。
- 〇議員(2番 古都 勝人君)以前にも若干話を聞いたわけですが、改修されて何席ぐら いを求められるか、まずそれをお聞きいたします。
- 芳昭君) 村上教育次長。 〇議長(山本
- 〇教育次長(村上 伴樹君)席数ですけれども、きちっとした数字のほうはまだ出してお りませんが、大体28席から30席弱ぐらいの席数になる予定です。
- 〇議長(山本 芳昭君) 2 番、古都勝人議員。
- 勝人君)町長上がってきていただいておりますので見解も伺ってみ 古都 たいと思うわけですが、今回同時期に道の駅の16席、それから文化センターの30席ぐ

らい、ざっと40の席数がふえるわけでして、それぞれが経営が安定しなければならない わけですけれども、人口減少の中、いわゆる交流人口が想定されておるとは思いますけれども、果たしてこの40席が年間を通してきれいに回っていくのかどうか。当然それぞれ の経営に影響があるわけですが、同時期に予算計上されておるわけですけども、そこら辺 について執行部内での調整は十分になされておるのかどうかお聞きいたします。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)不安的なところもあるのかもしれませんが、ただやはり利用者の対象者の違いだとか、あるいはこれから文化センターですのでこの文化センターを利用される方というところがたくさん来られるというふうに思っておりますので、役場の職員もれる方というところがたくさん来られるというふうに思っておりますので、役場の職員も 隣接地にありますので、そういった意味での文化センターの今回のレストランの部分に いての利用は一定の期待ができるだろうというふうに私自身は思っていますし、また逆に いくとレストランの運営者側も魅力あるやっぱりレストランにしていただきたいというふ うに思っておりますので、その辺がどういう内容がベストなのかは別として、これから話 し合いの中でそういったあり方を詰めていきたいというふうに思っていますし、やっぱり 各所に食べるところがたくさんあるというところは町の魅力の一つになるんだろうという ふうに思っていますので、何分の御理解をいただければというふうに思います。

○議長(山本 芳昭君)そのほかございますか。

〔質疑なし〕

〇議長(山本 芳昭君)ないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。 これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第67号、令和元年度日南町一般会計補正予算(第2号)の討論を許し ます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第67号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君)御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され ました。

〇議長(山本 芳昭君) お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全 て議了いたしました。

これをもって会議を閉じ閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(山本 芳昭君)御異議なしと認めます。よって、令和元年第5回日南町議会臨時会の会議を閉じ閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時05分閉会